

# 令和3年度全国中学校体育大会

## 第48回全日本中学校陸上競技選手権大会

### 駐車場について

笠松運動公園の駐車スペースには限りがあり、周辺道路は交通量が大変多くなっています。路上での乗降や駐車は近隣住民に迷惑となるだけでなく、交通事故や渋滞を引き起こす原因となります。また、緊急時への対応が遅れる可能性もあります。

つきましては、下記の要領に従って駐車してくださいようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 駐車許可車両

- (1) 駐車許可車両の駐車場所は、別紙、「笠松運動公園会場案内図」に基づき、指定区域に駐車すること。
- (2) 大会実行委員会は、各都道府県に普通乗用車の駐車許可証を3枚配付する。駐車許可証は、フロントガラスの見えやすい位置に提示すること。
- (3) 都道府県選手団として大型バスを利用する際は、別に駐車許可証を配付する。

#### 2 物産関係車両

- (1) 物産関係車両の駐車場所は、別紙、「笠松運動公園会場案内図」に基づき、指定区域に駐車すること。
- (2) 大会実行委員会は、1社につき普通車両の駐車許可証を1枚配付する。駐車許可証は、フロントガラスの見えやすい位置に提示すること。
- (3) 当運動公園は、ランニングや他の競技スポーツを行う公共施設でもあるため、安全面へ配慮して競技場内への乗り入れは行わないものとする。ただし、大会実行委員会が特別に許可した車両を除く。

#### 3 一般来場者車両

- (1) 第6駐車場のみ開放する。駐車可能台数には限りがある為、できるだけ公共の交通機関を利用してご来場ください。
- (2) 一般車両での送迎や乗降は、第6駐車場にてお願いいたします。

#### 4 その他

- (1) 安全確保にご協力ください。
- (2) 周辺道路及び周辺施設への駐車及び停車は行わないでください。
- (3) 笠松運動公園内における駐車場規制は、令和3年8月16日(月)から行います。